

開発事業に関する技術的指導基準										審査基準									
項目	(概要)	改正内容								開発行為等の許可の技術基準					宅地造成工事に関する		説明項目		
		状況				区分				項目	項目	項目	改正ポイント						
		改正なし	全部改正	一部改正	追加	関係法令などの整合 関係法	政省令を 超える基準	根拠整理	構成の変更					字句修正	その他				
第3 技術的細目	7 排水施設	(1) ア 河川			○												○ 宅造基準⇒「造成区域」整理		
		(1) イ 水路			○														
		(1) ウ その他			○														
	(2)	開発区域外の排水施設などとの接続			○														
	(3)	排水施設の構造			○													○ ①マンホール施工間隔(最大)表廃止②雨水柵の蓋の仕様基準	
	8 防災施設	(1)	暗きよなどの設置			○													
		(2)	流出量の調整			○													
		(3)	残流域に対する防災施設			○													
		(4)	工事中の防災対策など			○													
	9 消防施設など	(1)	消防施設			○													
		(2)	ガス供給施設	○															
10 用水関係	(1)	水道施設	○																
	(2)	農業用水との関係	○																
11 廃棄物の処理	(1)	し尿などの処理			○														
	(2)	ごみの処理			○														
第4 その他	1 公共施設などの整備について	(1)	公共施設管理者との協議・同意(開発区域外)			○													
		(2)	公共施設管理者との協議(開発区域内)			○													
	2 公共施設などの維持管理体制について			○															
	3 関係権利者の同意など	(1)	関係権利者との協議・調整			○													
		(2)	関係権利者の同意(開発区域内)			○													
4 土壌環境の保全					○														
5 その他					○														
第5 個別基準	一般住宅地 位置	1				○													
		2	森林などの割合			○													
		3	残地森林などの配置(開発面積≥20ha)			○													
			残地森林などの配置(開発面積<20ha)			○													
		5	幼稚園・小学校などの設置基準の面積			○													
		6	給水量など			○													
		7	浄化槽などの設置			○													
	別荘地などの造成																		
	ゴルフ場																		
	宿泊施設レジャー施設																		
	工場・及び事業場																		
土石など																			
スキー場																			
別紙1	県が管理する道路と他の道路との平面交差に関する構造基準	1	交差又は接続の位置			○													
		2	交差点の形状			○													
		3	接続路の設計要素			○													
		4	接続路の隅角			○													
		5	右・左接車線等の設置			○													
		6	接続路の幅員			○													
		7	接続路の舗装			○													
		8	排水			○													
別紙2	宅地開発等に伴う流量調整要領																		
別紙3	宅地開発等に伴う河川濁水防止指導要領																		
別紙4	小規模区画道路の計画基準																		
別紙5	宅地開発に伴い設置される洪水調整池の多目的利用指針																		
第2 技術的細目	7 排水施設	(1) アイウ																	
		(2)																	
		(3)																	
	8 防災施設	(1)																	
		(2)																	
		(3)																	
		(3)																	
	9 消防施設など	(1)																	
		(2)																	
	10 用水関係	(1)																	
		(2)																	
11 廃棄物の処理	(1)																		
	(2)																		
第3 その他	1 公共施設などの整備について	(1)																	
		(2)																	
	2 公共施設などの維持管理体制																		
	3 関係権利者の同意など	(1)																	
(2)																			
4 その他																			
第4 個別基準	一般住宅地 位置	1																	
		2																	
		3	残地森林などの配置(開発面積≥20ha)																
			残地森林などの配置(開発面積<20ha)																
		5	幼稚園・小学校などの設置基準の面積																
		6	給水量など																
		7	浄化槽などの設置																
別紙1	県が管理する道路と他の道路との平面交差に関する構造基準	1																	
		2																	
		3																	
		4																	
		5																	
		6																	
		7																	
8																			
別紙2	宅地開発等に伴う流量調整要領																		
別紙3	小規模区画道路の計画基準																		
別紙4	宅地開発に伴い設置される洪水調整池の多目的利用指針																		

【関係法令凡例】 都法：都市計画法，都令：都市計画法施行令，都規：都市計画法施行規則
 宅法：宅地造成等規制法，宅令：宅地造成等規制法施行令，道令：道路構造令，浄法：浄化槽法
 宅防マ：宅地防災マニュアルの解説，RC構基：鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説，
 構図擁壁：構造図集擁壁，開発運針：開発許可運用指針，下水指針：下水道施設計画・設計指針と解説

：審査基準に規定なし
 ：改正なし
 ：字句修正
 ：関係法令内容の記載修正